

第1期 総合戦略

| 総合戦略 (旧) | | | |
|-------------------------|-----------------------|-------------------------|--|
| 基本目標 | 政策 | 施策 | 取組み |
| ⑤暮らしと経済を守る【暮らしと経済まちづくり】 | 【新設】 | 【新設】 | 【新設】 |
| | | | 【新設】 |
| | ①本市における地域経済・生活圏の形成 | ①需要を創造する民間主体の経済まちづくりの推進 | ①民間による中心市街地の再開発を支援し、現代の需要にあった商業床やオフィス床等を創出するとともに、企業誘致や空き店舗対策等を積極的に行い、3次産業の集積を推進します。あわせて、市民との協働による賑わいの創出など、中心市街地の活性化に資する環境整備に努めます。 |
| | | | ②本市への市内企業の増設移転計画や県外企業の投資意欲に応えるため、市域及び圏域において、商工業等の立地促進に向けた環境整備に努めるとともに、トップセールスの推進及び宣伝・営業活動の強化に取り組みます。 |
| | ②都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成 | ②都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成 | ①暮らしやすい都市づくり、地域づくりを進めていくために、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民誰もが生活利便施設に公共交通にてアクセスできるなど、行政と民間が一体となって都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を目指します。 |
| | | | ②松山外環状道路等の整備により、経済成長の妨げになる渋滞損失時間の削減を図るとともに、松山ICからのアクセス向上や、空港・港の利用、物流などの増加を図ります。また、広域都市圏中核での渋滞解消による交通事故の削減など、安全性の向上を図ります。 |
| | ②安心して健康な暮らしの確保 | ①家計の質的向上 | ①世帯の収入を高めるためには、配偶者(女性)のワーク・ライフ・バランスの実現を図ることが肝要であり、再就職やスキルアップなどの支援、テレワークの推進などにより、働きやすい環境を整備し、世帯配偶者の有業率を高め、家計の向上を目指します。 |
| | | | ⑤暮らしと経済まちづくり-①-②-①から移動 |
| | | 【新設】 | ⑤暮らしと経済まちづくり-①-①-①から移動 |
| | | | 【新設】 |
| 【新設】 | | | |
| ⑤暮らしと経済まちづくり-①-②-②から移動 | | | |
| 【新設】 | | | |

第2期 総合戦略(案)

※政策・施策・取組みの下線部は、第2期総合戦略からの新たな内容

資料1-④

| 総合戦略 (新) | | | | KPI(案) |
|--|--------------|-------------------------|--|------------------------------|
| 基本目標 | 政策 | 施策 | 取組み | |
| ④住み続けたいまちをつくる【持続可能なまちづくり】 | ①持続可能な社会構築 | ①SDGsの推進 | ①SDGsの考え方を市の施策に積極的に取り入れるとともに、市民や団体、企業など、多様なステークホルダーへの浸透を図り、地域が一体となってSDGsを推進します。 | ・市民認知度(H30市民意識調査) ・松山市事業数 |
| | | | ②Society5.0の実現に向け、AI・IoTなどの先進技術の利活用を推進し、行政課題の解決や地域の発展を目指します。 | ・AI・IoTなどの先進技術の利活用に関する支援件数 |
| | 【削除】 | 【削除】 | ④持続可能なまちづくり-②-①-②へ移動 | |
| | | | ③地域経済活性化-②-④-④へ移動 | |
| | | | ④持続可能なまちづくり-②-①-①へ移動 | |
| | | | ④持続可能なまちづくり-②-①-⑤へ移動 | |
| | ②生活の質と都市力の向上 | ①民間経済の活力創出と都市機能・居住環境の向上 | 【削除】 | 【削除】 |
| | | | ①「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」、「歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向けて、未来技術やデータをまちづくりに活用し、都市機能の向上に取り組むとともに、持続可能な都市構造への転換を図ります。また、低未利用地を活用した居住促進・賑わいの創出に取り組めます。 | ・外出率 |
| | | | ②民間による中心市街地の賑わいづくりを支援し、新たな商業スペースやオフィスなどの創出による都市機能の更新を目指すとともに、企業誘致や空き店舗対策等を積極的に行い、中心市街地への来街者の増加を図ります。 | ・中央商店街への来街者数 ・中央商店街の空き店舗率 |
| | | | ③地域の価値を高め、地域内消費や民間投資を喚起するため、民間が主体となるエリアマネジメント活動の推進に取り組めます。 | ・外出率 |
| ④公共交通や自転車の利用促進とあわせ、多様な交通手段を賢く利用するモビリティマネジメント等を推進するとともに、公共交通の不便な地域で、地域が主体になるデマンド交通等の運用支援に取り組めます。また、市内の渋滞緩和による交通事故の削減など、安全性の向上を図ります。 | | | ・交通手段分担率(鉄道とバス、自転車、徒歩の計) | |
| ⑤松山外環状道路の整備により、市内中心部の渋滞緩和や交通拠点間のアクセス向上に加え、物流の効率化による民間投資の誘発促進など、松山圏域の交流ネットワークの強化を図ります。 | | | ・外環(松山市施行分)整備延長 | |
| ⑥中核中核都市として、近隣市町を含めた圏域全体の経済、生活を支え、圏域から東京圏への人口流出を抑制する機能を発揮できるよう、各種支援策の活用を検討し、都市力の向上に努めます。 | | | | |

第1期 総合戦略

| 総合戦略 (旧) | | | |
|-------------------------|---------------|---------------|--|
| 基本目標 | 政策 | 施策 | 取組み |
| ⑤暮らしと経済を守る【暮らしと経済まちづくり】 | ②安心で健康な暮らしの確保 | ②安全・安心な暮らしの推進 | ①社会保障関係費や老朽化した社会資本の更新経費等の財政需要の増加が見込まれる中で、財政の健全性を確保するために策定した「健全な財政運営へのガイドライン」などに基づき、持続可能な財政運営に努めます。また、公営企業では、経営戦略等(財務分析、財源計画)を策定し、経営状況の把握・分析及び将来の投資財源の試算を行い、市民サービスの維持・向上を目指します。 |
| | | | ②全庁的な危機管理・連絡体制を強化するとともに、災害時の避難場所の整備や備蓄物資、必要な資機材の整備を進めます。 |
| | | | ③安定した水の供給を図るため、節水をはじめ、雨水利用や漏水防止、水源涵養など、あらゆる取組を実施してもなお不足する水量について、新規水源の開発等に取り組めます。 |
| | | | ④地震等が発生した場合にも下水道の機能を継続的に確保するため、平常時から机上型訓練を実施し、被災時に十分機能する体制を強化するとともに、施設の耐震化及び災害用トイレの設置を行います。また、大きな浸水被害等が想定される箇所に対し、重点的な対策を計画的に進めます。 |
| | | | ⑤地震等の災害時にも上水道の機能を確保するため、水道管の基幹管路の耐震化を進めます。また、旧耐震基準(昭和56年以前)の木造住宅の耐震診断及び耐震補強工事の補助金額を拡大し、耐震補強工事を増やすことで、安全安心な住宅環境を促進します。 |
| | | | ⑤暮らしと経済まちづくり -②-②-③から移動 |
| | | | 【新設】 |
| | | | ⑥安心して子育てができるよう、MACネットCSC(松山市青少年育成市民会議の情報配信システム)によって不審者情報や子育て情報等を配信するとともに、災害時に自分の位置情報を通知するアプリを追加します。また、現在位置から最も近い病院や交番等を表示するアプリの導入を検討します。あわせて、通学児童の安全・安心を確保するため、通学路の整備に取り組めます。 |
| 【新設】 | | | |

第2期 総合戦略(案)

※政策・施策・取組みの下線部は、第2期総合戦略からの新たな内容

資料1-④

| 総合戦略 (新) | | | | KPI(案) |
|--|-------------------|---------------|--|--|
| 基本目標 | 政策 | 施策 | 取組み | |
| ④住み続けたいまちをつくる【持続可能なまちづくり】 | ②生活の質と都市力の向上 | ②安全・安心な暮らしの推進 | ①社会保障関係費や公共施設の老朽更新などの財政需要の増加が見込まれる中で、「健全な財政運営へのガイドライン」などに基づき財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めます。また、公営企業では、経営戦略等(財務分析、財源計画)の進捗管理を行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む、持続可能な事業経営を目指します。 | ・実質公債費比率 ・将来負担比率 |
| | | | ②全庁的な防災・危機管理体制の不断の見直しを行うとともに、災害時の避難場所の整備や備蓄物資、必要な資機材の整備を進めます。また、 <u>災害時の道路遮断の防止や電力・通信網の切断被害の軽減など、都市災害の防止のため、関係機関との協議の上で計画的に無電柱化を進めます。</u> | ・食糧等の備蓄数量 ・主要避難所への資機材配備数 ・無電柱化整備延長 |
| | | | ④持続可能なまちづくり -②-②-⑤へ移動 | |
| | | | ③地震等の災害に備え、水道事業では主要な水道管である基幹管路の耐震化を進めます。さらに、 <u>救急医療機関や指定避難所になる小中学校など重要施設への給水ルートを確保するため、計画的に水道管の耐震化を進めます。</u> また、下水道事業では平常時から机上型訓練を実施し、被災時に十分機能する体制を強化するとともに、施設の耐震化及び災害用トイレの設置を行います。さらに、大きな浸水被害等が想定される箇所に対し、重点的な対策を計画的に進めます。 | ・基幹管路の耐震適合率 ・災害用トイレ設置施設数 |
| | | | ④旧耐震基準(昭和56年以前)の木造住宅の耐震診断及び耐震補強工事の補助事業を実施し、安全・安心な住宅環境を促進します。 | ・耐震化率 |
| | | | ⑤「節水を徹底するとともに、水資源の有効利用や保全に努め、それでも必要とする水量について新たな水資源を確保する」というスタンスを堅持しつつ、節水型都市づくりを計画的に推進します。 | |
| | | | ⑥交通安全の推進を生涯の教育と捉え、子どもから高齢者を対象に年齢に応じた交通安全教育に取り組めます。また、 <u>通学路の安全対策として策定されている「松山市通学路交通安全プログラム」に基づき、危険箇所への対策を通して、子供たちの安全確保・通学路の安全性向上を図るとともに、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが安心して歩けるよう、歩行空間の整備に取り組めます。</u> | ・交通事故の発生件数 ・歩道整備延長 |
| | | | ⑦安心して子育てができるよう、MACネットCSC(松山市青少年育成市民会議の情報配信システム)によって、不審者や災害に関する安全安心情報や子育て情報等を配信します。また、スマートフォンアプリでは、現在位置から最寄りの病院・交番等の表示や災害時等に自分の位置情報を家族等へ通知する機能により、更なる安全・安心なまちづくりを目指します。 | ・MACネットCSC登録件数 |
| ⑧児童会や生徒会を中心に、子ども達のいじめに対する認識を深め、なくそうとする態度を養うことで、いじめをなくす気運を松山全体に広げます。また、 <u>いじめの大切さを理解し、児童生徒がいじめや悩み等を話す窓口を身近に配置し、学校や地域で「いのち」を守る体制を構築することで、安全・安心な暮らしの推進に取り組めます。</u> | ・いじめの解消率(見守り中も含む) | | | |

第1期 総合戦略

| 総合戦略 (旧) | | | |
|-------------------------|----------------------------|----------------------|---|
| 基本目標 | 政策 | 施策 | 取組み |
| ②安心して健康な暮らしの確保 | | 【新設】 | ⑤暮らしと経済まちづくり-②-③-①から移動 |
| | | | ⑤暮らしと経済まちづくり-⑥-①-①から移動 |
| | | ③健康寿命の延伸 | ①生涯を通じた生活習慣病予防に重点を置き、乳幼児期から高齢期までライフステージに合わせた健康づくりに取り組むとともに、各地域で自主的に行われている健康づくり活動を支援します。また、年齢や体力に応じて、健康維持・増進につながる運動やスポーツをする機会を提供します。 |
| | | | ②個人の健康づくり活動を支援する人材の育成や、健康づくりにつながる適切な情報発信を行うなど、健康意識向上を目指します。 |
| | | 【新設】 | |
| | | 【新設】 | ⑤暮らしと経済まちづくり-⑥-①-⑧から移動 |
| ⑤暮らしと経済を守る【暮らしと経済まちづくり】 | ③人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 | ①官と民の既存ストックのマネジメント強化 | ①空家相談の専門窓口を設置するとともに、空家バンク等、民間事業者との連携による中古住宅の有効活用を促進します。また、危険、迷惑空家等への対応や空家対策に係る基本計画の策定に取り組みます。 |
| | | | ②公共施設の老朽化に伴う更新費用の増加は今後の大きな問題であるため、公共施設等総合管理計画に基づき、道路施設や公営住宅、漁港・港湾施設、上下水道、学校施設等既存ストックごとに中長期的な修繕計画を策定し、マネジメントの強化に努めます。 |
| ④近隣地域との連携による経済・生活圏の形成 | | ①連携中枢都市圏の構築 | ①松山圏域(松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町及び砥部町)が連携し、地域特色を生かした魅力ある都市圏域を形成することで、圏域の人口減少に歯止めをかけ、将来に向けて持続可能な地域社会の構築を目指します。 |
| ⑤住民が地域防災の担い手となる環境の確保 | | ①地域防災力の向上 | 【新設】 |
| | | | ①住民参加型の訓練を実施し、これまで以上に住民間の連携を強化するとともに、防災マップを使用した防災・減災啓発を行うことで、「地域で生きる力」を強くし、安全で安心な地域社会を目指します。 |
| | | | ②大学との連携を強化して、4年間の履修課程を通じて防災に関する知識や実践を学び、即戦力となる大学生の防災士を養成し、地域に根付いた若い防災リーダーの育成に取り組みます。 |

第2期 総合戦略(案)

※政策・施策・取組みの下線部は、第2期総合戦略からの新たな内容

資料1-④

| 総合戦略 (新) | | | | KPI(案) |
|---------------------------|----------------------------|----------------------|--|--|
| 基本目標 | 政策 | 施策 | 取組み | |
| ④住み続けたいまちをつくる【持続可能なまちづくり】 | ②生活の質と都市力の向上 | ③誰もが楽しめるスポーツ・文化の充実 | ①スポーツを通じて、市民の健康維持・増進や地域相互の親睦・交流等を深めるため、市民体育祭や松山市長旗杯大会等の開催を支援します。また、年齢や体力に応じて、健康の維持・増進につながる運動やスポーツをする機会を提供します。 | ・市長旗杯スポーツ大会の開催数 ・公民館対抗スポーツ大会の参加者数 |
| | | | ②文化的土壌が豊かな街という強みを生かし、「ことばを大切にすま松山」の更なる魅力発信に取り組むとともに、「松山市文化芸術振興計画」の将来ビジョン「市民全員が“まつやま文化人”」を目指した事業展開により、地域の活性化を図ります。 | ・文化団体の発表・練習・創作回数(文化芸術振興計画策定時調査H28を基準とし、計画見直し時に達成度調査) |
| | | ④健康寿命の延伸 | ①生活習慣病の予防に重点を置き、乳幼児期から高齢期までライフステージに合わせた健康づくりに取り組むとともに、各地域で自主的に行われている健康づくり活動を支援します。また、個人の健康づくり活動を支援する人材を育成するほか、関係機関や事業者、団体等と連携して、市民の健康づくり活動を支援します。 | ・運動を主とした自主活動グループ支援数 |
| | | | ②高齢者の外出機会の創出や社会参加の促進に取り組み、健康寿命の延伸につなげます。 | ・高齢者いきいきチャレンジ参加者数 |
| | | ⑤環境に配慮したまちづくり | ①環境モデル都市として気候等の地域特性を生かした本市の魅力高めるため、官民で組織する「環境モデル都市まつやま推進協議会」のほか、教育・交通・福祉分野との連携も図りながら、行動計画に掲げるスマートシティやグリーンエネルギーの導入拡大などを推進し、持続可能な低炭素社会の実現に向けて、様々な先駆的施策に取り組みます。 | ・松山市域からの温室効果ガス排出量 |
| ④住み続けたいまちをつくる【持続可能なまちづくり】 | ③人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 | ①官と民の既存ストックのマネジメント強化 | ①公共施設等総合管理計画等に基づき、道路施設や市営住宅、漁港・港湾施設、上下水道、学校施設等の施設類型ごとに財源の見通しを踏まえた改修・更新等の具体的な対応方針を定める個別施設計画を策定し、マネジメントの強化に努めます。また、策定した個別施設計画を踏まえて総合管理計画を改訂し、内容を充実させます。 | ・公共施設等総合管理計画・個別施設計画策定及び公共施設等総合管理計画改訂の件数 ・長寿命化事業進捗率 |
| | | | ②空家等対策計画に基づき、空き家相談窓口の設置や空き家バンク活用等の官民連携による取り組みのほか、危険な老朽空き家への対応や空き家の利活用等の総合的な対策を推進します。また、住居の長寿命化やバリアフリー化に加え、耐震性や省エネルギー性を備えた良好な住宅とするリフォームへの支援を行い市民の住環境整備を促進します。 | ・不動産関係団体等との連携による相談窓口の設置、本市独自の空家バンク設置 ・わが家のリフォーム応援事業補助件数 |
| | | | ④近隣地域との連携による経済・生活圏の形成 | ①連携中枢都市圏の推進 |
| ⑤住民が地域防災の担い手となる環境の確保 | | ①地域防災力の向上 | ①防災・ハザードマップの作成、配布や、市民主体型の防災訓練・研修を充実させることで、災害リスクのある全ての地域で「自らの命は自らが守る」意識の徹底や、とるべき避難行動等を周知します。 | ・市主催の防災訓練への参加者数 ・自主防災組織による防災訓練等への参加者数 |
| | | | ②火災や風水害などの災害から地域を守る消防団員の確保や、消防団の訓練・研修体制の充実強化を推進し、安全で安心な地域社会の構築に取り組みます。 | ・消防団員数 ・訓練実施回数 ・訓練参加人数 |
| | | | ③大学との連携強化により、4年間の履修課程を通じて防災に関する知識や実践を学ぶことで、即戦力となる大学生の防災士を養成し、地域に根付いた若い防災リーダーの育成に取り組みます。また、小学生から高齢者まで全ての世代に切れ目のない防災教育を展開することで、防災リーダーを育成し、地域ぐるみで防災力の向上に取り組みます。 | ・大学生防災士数 ・防災士数 |

第1期 総合戦略

| 総合戦略 (旧) | | | |
|-------------------------|--------------|----------------------|---|
| 基本目標 | 政策 | 施策 | 取組み |
| ⑤暮らしと経済を守る【暮らしと経済まちづくり】 | ⑥ふるさとづくりの推進 | ①市民主体・地域特性を生かしたまちづくり | ①文化的土壌が豊かな街という強みを生かし、更なる「ことばを大切にすま松山」の魅力発信に取り組みます。 |
| | | | ②『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想に基づき、地域資源の利活用に主体的に取り組むNPOや市民団体に対して支援するとともに、地域住民による地域資源の保存・活用・継承等事業に対して支援します。 |
| | | | 【新設】 |
| | | | ③住民や事業者、まちづくり団体等の地域の担い手が主体的にまち育てに取り組むことが必要であることから、民間が実施する歴史的建造物の保全や改修、交流施設の整備などに対して支援します。 |
| | | | ④サイクリングを活用したまちづくりを推進するため、サイクリング大会といったイベントを実施し、賑わいの創出と交流人口の拡大を図るとともに、サイクリングに親しむ機会を創出します。 |
| | | | ⑤地域おこし協力隊を活用し、『里島プロデューサー』として島しょ部の魅力を広く発信するとともに、地域の実状や住民の要望等を把握し、小学校廃校跡地をはじめとする未利用施設の活用策などを含めた「小さな拠点づくり」について総合的に検討します。 |
| | | | ⑥地域特性を生かしたまちづくりを住民主体で行うための組織「まちづくり協議会」の普及拡大を図るとともに、事例報告会などとおして、地域住民の地方創生に対する意識の醸成を図ります。 |
| | | | ⑦地域で活躍する人材を育成するため、松山市と愛媛大学とが共同で開講している「地域づくり支援セミナー」をおして、市民の地方創生に対する意識の醸成を図ります。 |
| | | | ⑤暮らしと経済まちづくり -⑥-①-④から移動 |
| | | | ⑧環境モデル都市として気候等の地域特性を生かした本市の魅力を高めるため、アクションプランに掲げるスマートコミュニティの推進やサンシャインプロジェクトの推進をはじめとした4つの柱を推し進め、産学民官で組織する「環境モデル都市まつやま推進協議会」との連携も図りながら、持続可能な低炭素社会の実現に向けて様々な先駆的施策を実施していきます。 |
| | 【新設】 | 【新設】 | |
| | ②シビックプライドの向上 | | ①広報紙を活用して中学生が地元の偉人などを紹介し、市民に松山の魅力を再認識してもらうことで、郷土愛を育みます。 |
| | | | ②郷土の歴史・文化を市民に再認識してもらうため、小説『坂の上の雲』ゆかりの史跡など本市固有の魅力ある地域資源に触れるウォーキングイベントや、大学生等によるラジオ番組を通じた地域の魅力発信等を推進します。 |

第2期 総合戦略(案)

※政策・施策・取組みの下線部は、第2期総合戦略からの新たな内容

資料1-④

| 総合戦略 (新) | | | | KPI(案) |
|---------------------------|---------------------|---|---|-------------------|
| 基本目標 | 政策 | 施策 | 取組み | |
| ④住み続けたいまちをつくる【持続可能なまちづくり】 | ⑥誰もが活躍できるふるさとづくりの推進 | ①市民主体・地域特性を生かしたまちづくり | ④持続可能なまちづくり -②-③-②へ移動 | |
| | | | ①『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想に基づき、住民が主体となって、地域固有の資源や魅力を生かした特色あるまちづくりを進めます。また、小説ゆかりの史跡など、各地域の魅力ある資源に触れるウォーキングイベントなどにより、まちの回遊性を高め、市民に郷土の歴史や文化を再認識してもらうことで、地域への愛着とまちづくりに対する機運を醸成します。 | ・地域資源の利活用に取り組む団体数 |
| | | | ②市民が自主的・自発的に市民活動のできる体制を整えるため、市民活動団体に対して事業費の一部を補助するとともに、若い世代の市民活動への参画を促進します。また、本市の市民活動推進の拠点として、NPOサポートセンターで団体の支援等に取り組みます。 | ・市民活動推進補助金交付団体数 |
| | | | ③住民や事業者、まちづくり団体等が主体的に取り組む歴史的建造物の保全や改修、賑わい施設整備などに対する支援に取り組みます。 | |
| | | | ④持続可能なまちづくり -⑥-①-⑥へ移動 | |
| | | | 「地域おこし協力隊」部分は、②移住定住対策 -②-④-③に移動 | |
| | | | ④地域の宝や特性を生かしたまちづくりを住民主体で行うための組織「まちづくり協議会」による自主的な取組を一層進めます。また、事例報告会などを通して、地域住民による特色あるまちづくりを進めます。 | ・まち協設立地区数 |
| | | | ⑤各大学等と連携して地域応援まちづくり講座を開催し、地元で活躍する人材を育成し、市民主体のまちづくりを進めます。 | ・セミナー開催参加者数 |
| | | | ⑥サイクリングを通して地域に人を呼び込み、地元が主体となって魅力ある地域資源を活用し、賑わいの創出とさらなる地域活性化を図ります。 | ・サイクルロゲイニング大会参加者数 |
| | | | ④持続可能なまちづくり -②-⑤-①へ移動 | |
| ②多文化共生の推進 | | ①日本語教室の開催やボランティアの養成など、外国人市民の生活を支援するとともに、多様な交流機会を創出することで、相互理解を促進し、外国人も地域住民として活躍できる共生社会の実現に向けて取り組みます。 | ・外国語としての日本語教室への登録者数 | |
| 【削除】 | | ②移住定住対策 -①-①-②へ移動 | | |
| | | ④持続可能なまちづくり -⑤-②-①へ移動 | | |